

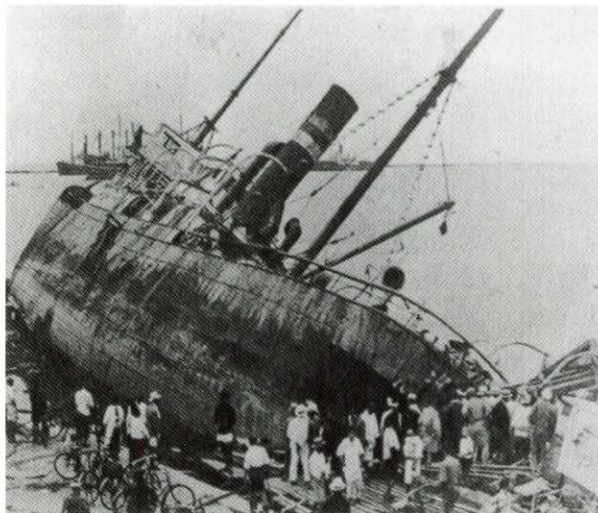
組合の沿革

(1) 組合設立準備と戦時下の中断

大阪市は明治22年に、旧城下町を市域に市制を発足させ、明治30年に第1次、大正14年に第2次市域拡張を実施して農地の宅地化が進行。市域面積は市制発足時の15.27km²から第2次市域拡張後の181.68km²と約12倍に拡大した。一方、府の各衛星都市も次々に誕生し、それぞれ発展を遂げて、人口増に対応すべき近代的都市施設の整備、および防災意識の向上が緊急に要請されるようになった。

昭和9年9月に襲来した室戸台風は、大阪の市街地を中心に甚大な風水害をもたらしたが、近畿地方に襲来する台風や、春・秋の雨全線による大雨は、以降もたびたび高潮や河川氾濫を引き起こして、流域における一般住民の不安はつる一方であった。

こうした状況の中で、大和川沿岸住民も次第に災害に対する意識を高め、共同防御の態勢に強い関心を持つに至り、昭和13年には、大和川左右両岸に水防組合設立準備が進められ、16年には総代会開催の運びにまで進展したが、次第にきびしさをましつつあった戦時体制がこの年遂に爆発して太平洋戦争開戦に至り、組合の組織化は一時見送りの形となった。



室戸台風で大阪港棧橋に打ち上げられた船舶

(2) 組合設立

戦後の復興期から本格的な発展に向かいつつあった昭和24年初頭から、再び有志の間で水防意識結集への動きが見られ、25年7月には、大和川右岸水害予防組合設立準備会が開かれた。そして、その直後の同年9月に、戦後最大といわれるジェーン台風が襲来。大阪市を中心にしたその大災害

は、防諜対策の世論に拍車を加え、以来10数回の協議を重ねて、昭和28年1月には関係市町村の会合を開催するに至った。



ジェーン台風で水没した大阪市内港区



ジェーン台風で水没した大阪市内

水防組合設立に向けた協議は、その後急速に進捗をみたので、大阪府知事は昭和28年2月7日に、本川筋9水防区（柏原・道明寺・八尾・長吉・瓜破・矢田・住吉第一・住吉第二・住吉第三）、防潮筋3水防区（津守・加賀屋・住吉川）の組合区域を指定するとともに、同月9日には区域内の市町村長を組合創立委員に指定する運びとなった。創立委員は直ちに組合設立の準備に着手し、必要な資料を収集して組合規約案を調整した。

次いで府知事は、昭和28年4月4日付をもって大阪市長を総代人会議議長に指定、同年4月24日に召集された総代人会議が規約案を可決するに及んで、創立委員は府知事に対し組合設立の許可申請を行い、府知事は5月1日付をもってこれを許可、同時に大阪市長を管理者に指定した。こうして多年の懸案は一挙に実を結び、大和川右岸水害予防組合の名称のもと、輝かしい一步を踏み出すに至ったのである。



水防活動への建設大臣表彰状（昭和29年3月）

(3) 水防意識の向上へ全力

組合設立後は、創業の苦難をのりこえながら、組合内部の制度や機構を着実に整備し、水防のための施設や資器材も驚異的な充実を遂げた。幾多の精鋭を擁して沿岸堤防の護りにつく水防団も一段と体制が強化され、近代化した水防組織の完成に一路邁進を続けたのであったが、昭和33年3月に至り、水防活動の基本となる水防法の大改正が行われることとなった。

すなわち、連年起る水災の態様を深く考えると、水防がその事業の性質上、水害予防組合法による土地・家屋等の所有者にのみその責任を負わしめることが不合理であること、またその性格上、広域共同態勢でなければ所期の目的を達成できないこと等の観点に立って抜本的に改められたもので

あるが、これを契機として当組合も、関係市町と協議の上同年12月1日付をもって、地方自治法にもとづく水防事務組合に改組することとなった。

以来組合は、名実ともに広域水防管理団体にふさわしい態勢づくりを成し遂げつつあるが、今後は環境変化に対応する近代化、機動性の確保、関係機関との連携強化など課題は少なくない。

たとえば、近年は風水害に対応する防災設備が着実に整備されてきたが、平成5年に組合創立40周年記念式典を挙行了した1年3ヵ月後に発生した阪神淡路大震災は、水防事務組合にとっても衝撃的な災害をもたらした。全く予期できないこと、災害規模が甚大で、市街地の建設破壊と火災のほか、大阪市内淀川河口部の護岸も多大の損壊が生じたことなどである。

当組合としても、「災害は忘れたころにやってくる」という教訓を肝に銘じながら、今こそ日常の水防意識の向上に努め、21世紀の大和川右岸水防区域の安全確保に全力をあげなければならない。



住之江区の水防碑

大和川右岸水防事務組合創立50周年記念式典

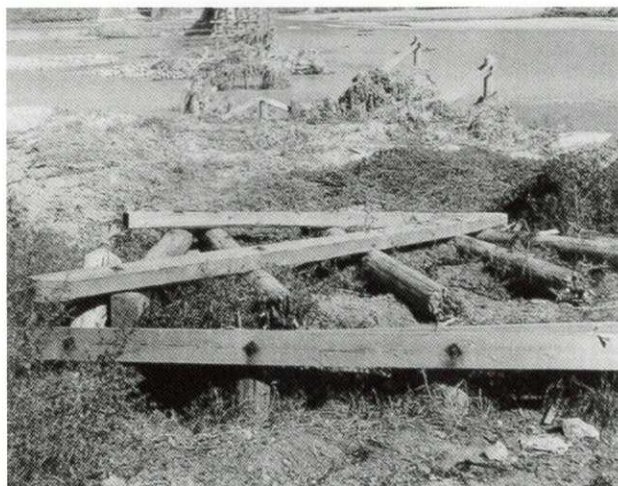


創立50周年記念式典（平成15年5月）

水防活動の記録

●昭和28年9月25日～26日（台風13号）

紀伊半島東部に上陸したあと、三重県、愛知県を通過して日本列島を縦断した台風13号の暴風雨は、府下円にも大きな打撃を加えたが、組合管内においても柏原の新大和橋が流失したのをはじめ、本川堤防の八尾市沼、瓜破、矢田、住吉庭井・遠里小野の各所で漏水が起り、木津川、住吉川沿岸でも浸水が発生した。本川・防潮の各分団から1,063名の団員が出動、八尾、瓜破、矢田、住吉第一・第二・第三の6水防区積土のう工または月の輪工を実施し、消防団員等の協力を得て被害を最小限に食い止めた。市村量水標で最高5m50の水位を、また大阪湾で最高2m62の潮位を記録した。



昭和28年の暴風雨で流失した新大和橋

●昭和29年6月30日（豪雨）

梅雨前線のもたらした豪雨により矢田、瓜破、住吉墨江・加賀屋各地区の本川堤防から漏水が起り、矢田住道及び枯木の閘門が損傷した。本川筋から出動した318名の団員に500名余りの地区住民も協力、瓜破、矢田、住吉第一の各水防区で積土のう工、月の輪工、杭打積土のう工を実施して浸水を最小限にとどめた。奈良盆地から大阪にかけて雨量が集中し、市村量水標で最高5mの水位を観測した。

●昭和29年9月11日～14日（台風12号）

九州を縦断して日本海へ抜けた台風12号の影響で大阪湾にも高潮が押し寄せ団員513名が出動し警備にあたるるとともに住吉第三、敷津浦、住吉川、加賀



昭和31年9月の台風時の瓜破地区で懸命の水防活動

屋各水防区の危険箇所では積土のう工を施し浸水に対処した。最高2m80の潮位を観測した。

●昭和29年9月17日～18日（台風14号）

紀伊半島沖を通過して房総半島へ向った台風14号の影響で大阪湾の水位が高くなり、防潮筋水防団員278名が出動して警備にあたった。住吉区の一部で浸水があり、敷津浦水防区で積土のう工を実施した。

●昭和31年9月26日～27日（台風15号）

紀伊半島南部をかすめ御前崎に向った台風15号の豪雨により、本川筋一帯で警戒水位を突破したため、団員765名が出動して徹夜で警戒にあたった。八尾市太田、東住吉瓜破・矢田の各地区で激しい堤防の漏水があり、八尾、瓜破、矢田の3水防区で杭打積土のう工、月の輪工を実施して浸水に対処した。



昭和31年の台風15号で破堤をくい止めた水防作業

中でも瓜破地区の漏水が激しく、東住吉消防署員や地区青年団員、婦人会員等も応援にかけつけ一致協力して必死の水防作業を行なった結果、破堤を寸前にくい止め、広範囲にわたる田畑の冠水と家屋の浸水を未然に防止した。市村量水標で最高5 m10の水位を記録した。

●昭和32年6月26日～27日（台風5号）

九州北部に上陸した台風5号の集中豪雨により、本川大和橋下流の住吉安立地区堤防裏法が崩壊したほか、下高野橋下流の東住吉矢田地区用水樋取水口及び住吉川左岸の農協樋廢水口が損傷を受けた。団員253名が出動、矢田、安立、住吉第三の3水防区で積土のう工、杭打積土のう工を実施し、浸水を最小限に食い止めた。

●昭和34年8月13日～14日（台風7号）

富士川附近に上陸し日本海へ抜けた台風7号の豪雨により住吉北島町附近の本川堤防裏法が崩壊したのをはじめ、八尾市沼、東住吉矢田、住吉庭井の各地区で漏水が起った。本川筋団員148名が出動、八尾、矢田、住吉第一の3水防区で月の輪工、釜段工、積土のう工を実施するなど適切な措置を講じた。奈良県中部に降雨が集中し、市村量水標で最高5 m20の水位を観測した。

●昭和35年6月22日（豪雨）

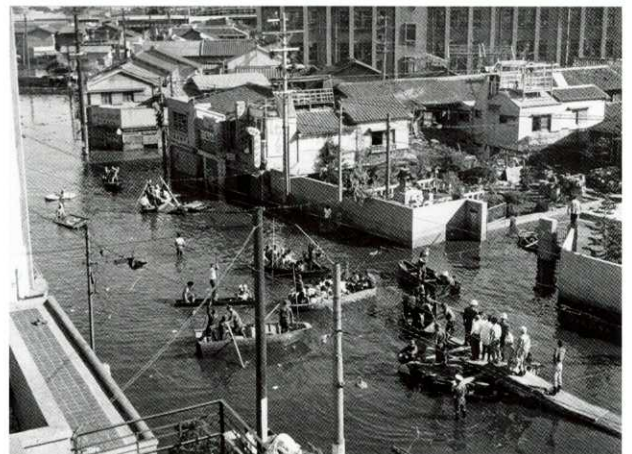
梅雨前線による豪雨で、本川大和川大橋下流200m地点の住吉北島地区で堤防の裏法崩壊があり、住吉第三水防区で136名の団員が出動、警察



昭和35年の豪雨で崩壊した北島地区の裏法堤防



第二室戸台風で堤防に打ち上げられた釣舟



第二室戸台風で水没した大阪市内

・消防からも73名の署員が応援にかけつけて杭打積土のう工、月の輪工を施し、被害を最小限にとどめた。このほか八尾市沼地区でも漏水があり、団員が出動したが大きな被害はなかった。市村量水標で最高水位4 m50を記録した。

●昭和36年9月16日（第二室戸台風）

第二室戸台風の接近を察知するや直ちに694名の団員が出動して警備にあたり、高潮の危険から市民を守るため、住吉区三宝以西並びに西成区津守地区全域に避難命令が発せられた。最高潮位4m15を記録した昼過ぎには波頭が防潮堤を飛び越え、津守地区などで相当な浸水の被害を出す一方、住吉区北島町西部の大和川堤防と、防潮堤の接合点の一部がその勢いに押されて決壊ははじめ、破堤寸前の危険に追い込まれた。暴風雨の中を住吉第三分団員全員が必死に杭打積土のう工、釜段工を施して惨事を免れたが、白昼のことで作業がはかどったのは何よりの幸いであった。なお組合の倉庫、屯所も全壊2棟を含めて36棟が損傷するという大きな被害を受けた。

●昭和40年9月17日（台風24号）

東海地方に上陸して北東に進んだ台風24号の大雨で、八尾市若林及び住吉区庭井の水樋門から漏水が起こり、本川筋団員164名が出動した。八尾水防区で積土のう工を施工するなど応急の措置を講じて浸水をくいとめた。市村量水標で最高4m50の水位を観測した。

●昭和47年7月12日～13日（豪雨）

梅雨前線の停滞による豪雨で本川筋一体警戒水位に達し徹夜で警戒にあたったが、12日夜半、本川筋大和川大橋下流の住吉北島地区で約300mにわたって堤防裏法から激しい漏水が起こった。住吉第三分団等から48名の団員が出動、大阪市土木局職員等42名の応援を得て積土のう工を施し、被害を最小限にくいとめた。市村量水標で最高4m58の水位を観測した。度重なる脅威におびえる地区住民の強い要望に応じて、建設省大和川工事事務所では、本格的な護岸工事を実施することとなった。



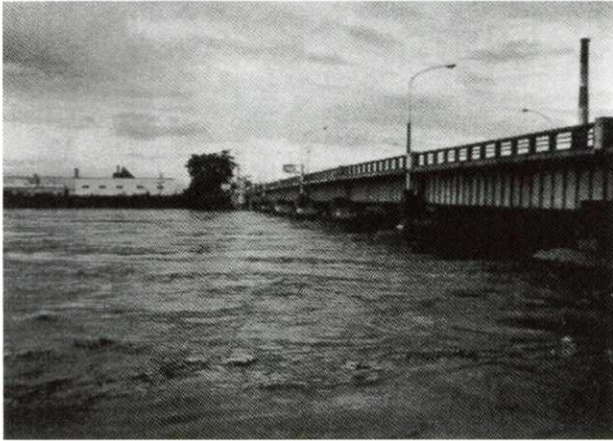
昭和47年の豪雨による漏水を懸命に防止する水防団

●昭和50年8月22日～23日（台風6号）

台風6号による影響で大阪湾にも高潮が押し寄せ、水防団員45名が出動し、水門、鉄扉の閉鎖等の警戒にあたった。最高潮位は、OP3.23m（警戒水位OP2.80m）を記録したが被害はなかった。

●昭和57年8月1日～3日（台風10号）

台風10号および、それに続く低気圧による豪雨に伴う出水で大和川に相当の被害があり、本川筋水防団員286名が出動した。今回の出水は第1回の山が台風10号によるもの、後の山が低気圧によるもので「二山洪水」の形態であった。8月1日の第1の山をつくった洪水で、22時50分大和川洪水警報が発令され、本川筋10分団員105名が出動、堤防裏法から生ずる激しい漏水に対処するなど撤宵にて警戒にあたった。このときの柏原基準点量水標（警戒水位3.5m）は最高で4.62m、おりおの橋で5.60mを記録した。8月2日は一度晴れ間も見せ、水位も下がり安堵させたが、夜半に至り再び豪雨となり、第2の山を迎えた。水位は柏原地点で1時間に1.5mというスピードで急激に上昇して警戒水位を大幅に上廻り、3日の4時30分には再び大和川洪水警報が発令され、水防団員が非常召集され、181名が各受持の堤防裏法漏水の巡視、漏水防止作業にあたるなど、一時は、住民の避難準備まで行った。柏原水位は最高4.43m、おりおの橋5.70mを記録した。



昭和57年の台風10号で増水したおりおの橋付近

●平成7年1月17日（阪神淡路大震災）

1月17日早朝の5時46分、淡路島を震源地とする、大きな地震で日本列島は九州から関東まで大きく揺れ、大阪南部では震度4を記録した。組合では当日の9時に各分団長に担当水防区の堤防の損壊の有無及び水防倉庫の点検を連絡した。幸いにして当組合防御区域では顕著な被害はみられなかったが、これを機に震災による破堤及び津波対策を立てられるようになった。



阪神淡路大震災で破壊された淀川左岸河口部

●平成23年3月11日（東日本大震災）

3月11日の14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの海底を震源とする東北地方太平洋

沖地震が発生した。地震の規模はマグニチュード9.0で日本周辺における観測史上最大の地震である。

この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mにも上がる大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。また、大津波以外にも、地震による液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、北海道から関東南部に至る広大な範囲で被害が発生し、未曾有の大災害となった。

大阪では震度3を記録し、地震発生直後より津波注意報が発令されたため組合では、当日の午後3時40分に津波に対する警戒体制をとり、3月12日の午後8時40分まで各分団と緊密な連絡体制をしいた。幸いにして当組合防御区域では著しい被害はみられなかったが、これを機に水防法の一部改正がはかれるとともに、近い将来に発生が想定される南海トラフ巨大地震による大津波の被害想定が見直されることとなった。



東日本大震災